

○第17回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和4年2月28日（月）14：00～15：26

議事概要：

（1）農薬（メパニピリム）の食品健康影響評価について

・審議の結果、メパニピリムの許容一日摂取量（ADI）を0.073 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を4 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ぶどう、ねぎ等に使用します。今回、パセリへの適用拡大申請がされています。